



おおたま

No.66

平成19年8月発行

発行／大玉村議会 編集／議会広報編集特別委員会 TEL0243 (48) 3131 FAX0243 (48) 3137



▲大山幼稚園夏まつり

6月定例会で決まったこと 2面

一般質問 ここが聞きたい 9名が登壇 4～8面

請願・陳情、補正予算 8面

行政報告 9面

6月定例会開催

6月定例会は、14日から19日までの6日間の会期で開かれました。

内容は、条例改正9件、補正予算5件、工事請負契約関係1件、村道路線の認定1件、人事案件1件の計17件が審議されました。

また、一般質問では9名の議員が登壇し、各種行政課題に対し村の考えを質しました。

大玉村妊婦健康診査の実施に関する条例の一部を改正する条例

子育て支援の一環として、妊婦健康診査の費用を村で負担するために、平成十八年に条例を制定した条例について、健康診査の回数を十三回から十五回へと増やすための改正早期から受診を行うと十五回まで想定されるため、すべての健康診査費用を村が負担するために改正を行うもの。この条例は四月一日にさかのぼり適用されます。



▲妊婦健康診査が15回まで無料になりました。

大玉村国民健康保険税条例の一部を改正する条例

国民健康保険事業の運営にあたり、所要額を確保するた

めの国民健康保険税の按分率等を改正するものであり、賦課割合は前年と同様、応能割五十三％、応益割四十七％として算定。なお、剰余金を国保特別会計に充当することにより、実質の負担は前年より引き下げとなる見込み。

大玉村税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて

地方税法等の一部を改正する法律の公布に伴い、大玉村税条例において改正が必要となり、条例改正の専決処分を平成十九年三月三十日付で行い、承認を求めるもの。

大玉村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて

地方税法等の一部を改正する法律の公布に伴い、大玉村国民健康保険税条例において改正が必要となり、条例改正の専決処分を平成十九年三月三十日付で行い、承認を求めるもの。

▽人事案件△

大玉村固定資産評価審査委員会委員の選任について

六月二十日で任期満了を迎える固定資産評価審査委員会委員について、現職の高橋三男氏を、再任することについて議会の同意を求めたものであり、議会で同意をし、再任されました。

その他の提出議案等

- 大玉村税条例の一部を改正する条例
- 大玉村長の資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例
- 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- アットホームおおたま設置条例の一部を改正する条例
- 大玉村水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例
- 平成十九年度村道町尻・当地内線道路改良舗装工事請負契約について
- 村道路線の認定について

特別功労者・自治功労表彰伝達

六月五日に開催された、福島県大玉村議会議長会総会において、須藤軍蔵議員、大戸隆議員、菅野行雄議長の三名が在職二十年の特別功労者により表彰されました。

特別功労者表彰



自治功労表彰

また、鈴木宇一議員、遠藤義夫議員、佐々木市夫議員、渡辺泰章議員、佐藤悟副議長の五名が在職十一年の自治功労により表彰されました。これにより、六月定例会において、表彰の伝達が行われました。



多重債務者救済対策について

問

消費者金融や街金、闇金といわれるところから借金を重ね、多重債務に陥っている方が、全国に二百万人いるといわれている。村内にも、多重債務で深刻な状況に陥っている方がおられるのではないだろうか。このような方が相談できる専門の相談窓口を設け、相談を受ける職員を養成すべきと思いますが、村長の考えを伺う。

答

件数の把握はプライバシー等があり難しい面もある。窓口については、専門家等を雇って、本格的に役場で解決するのは難しいが、顧問弁護士、県消費者生活センター等への道案内的な仲立ちをし、苦しんでいる方等については指導、助言をし早期に解決するよう努力したい。

〔村長〕

一般質問

通学路の歩道整備具体化を

問

三月議会でも取り上げた、答弁は「計画的に進める」でした。私たちが行った「村民アンケート」の中でも歩道設置の願いは多かった。たくさん箇所はあるが、くらしの安全、安心から最優先で取り組まれない。いつどこから実施するか明示していただきたい。

答

計画的に中学生も小学生も行き交う越内・西庵線、宮前・地蔵面線の歩道設置工事を、前は道路拡幅改良したが、今は県の考え方が変わってきているので、安全対策を優先に二十年より実施するよう要望しているところで、順序付けをし、計画的に整備していく。

〔村長〕



▲農業の未来は

〔須藤軍蔵議員〕



▲安全な通学路の整備を

〔武田悦子議員〕

通学路の整備について

問

子どもたちの安全を確保するために通学路の整備が重要です。特に昨年、請願が出された大玉駐在所から地蔵面までの路線は早期の整備が必要と思うが計画を伺う。また、各通学路の整備も、年次を明確にした、具体的計画をつくるのが大切と思うが、村長の考えを伺う。

答

通学路の歩道設置については、安全対策を計画的に整備していく。駐在所から地蔵面の歩道設置については、二十年度から実施できるよう考えている。スクールゾーンなどのところは、教育委員会で見場の状況を把握し順位を付け、計画的に万全を期するよう努力していく。

〔村長〕

外に次の質問がありました。

・国民健康保険問題について

大玉村の農業を元気に!!

問

日米、日豪などの米を含む農作物輸入自由化が進められて、日本の食糧、農業はだめになる。一方、村は県北地方一位の食料自給率（二二・八％）であり、村はこれまでも独自の農業支援を進めているが、さらなる拡充を求める。農業を元気にしてこそ、村の活力が出、県北一が自信にも誇りにもなる。

答

現状の農業政策に対する国の政策を改めてもらう必要がある。生命を維持する食料の産業であり、日本の食料自給率四〇％で生産額を減額するようなことが言われており、日本一の米と宣傳している状況で、農業も大変だが、誇りを持って国家国民のため、生命維持する食糧生産に行政も支援していく考えである。

〔村長〕

外に次の質問がありました。

・村政への理解を深めるために

苗畑購入目的について

問 苗畑の残留農薬が心配され八町歩の面積の五ヶ所、深さ三十cmほど掘って検査した結果、微量のヒ素が検出されたということだが、安心安全が大切であり、調べる場所を増やして再度検査する必要があるのではないか。

答 土壌の汚染に係る基準について、ヒ素については、1ℓ中、〇・〇〇二mgが検出されました。国の基準は、〇・〇一mgです。人体には影響ないものと考えます。土壌の採取方法については、福島分析センターの採集の仕方を聞き行い、同センターにおいて検査を行った。

〔企画財政課長〕

人体に有害な物質を検出されたことは大変な問題であり、是非慎重に対応していただきたい。安全な作物であれば何よりであり、目的の道は広がると思うが。

一般質問

！T時代の対応について

問 コンピューターを取り入れ、庁内がどのように変わったのか。また、電子投票についてはその後、切り替える自治体も増えず、費用対効果の意味からも考えれば見直しの必要もあるのかと思うが、どのように考えているか。

答 電子メール、掲示板等の活用により、村長等のスケジュール、あるいは庁内調整会議室、公用車の貸し入れ等、二元的な管理ができ、また、情報が瞬時に得られ、庁内環境が飛躍的に変化している。電子投票は、時代のすう勢であり、国政選挙の導入についても、可能性について法案が検討されており、正確さを競うということで、選挙も対応していきたいと考えている。

〔総務課長〕



▲建設中の老人福祉施設

〔遠藤義夫議員〕

高齢福祉と行政の役割は

問 福祉事業は行政がすべきと考えるが、民間に委託になった場合、サービスの低下、料金等の値上がりはないのか。また、行政のチェック機能は万全か、職員の雇用関係、身分はどのようになるのか伺う。

答 今日の基礎をつくってくださった貢献者であり、自治体として安心して生活できる住み良い大玉村の条件の一つとして、老健、特老の施設は必要と考えている。請求書等のようなものは、審査機関で審査し、総合的な高齢福祉の後退はしないよう考える。デイサービスの廃止で職員の関係は、希望者についてはそ

えていく。

〔村長〕



▲苗畑跡地の安全は

〔佐原吉太郎議員〕

村道小泉・神王線完成に伴う残道の払い下げについて

問 残道の払い下げについては、昭和六十二年の工事買収完成から二十年経過し、浅和建設土木課長が払い下げの約束をされ、未だに払い下げをしていない理由と根拠を示していただきたい。

答 小泉・神王線については、私が課長時代に地主のご協力により立派に完成した。旧道の払い下げについては、いろいろな経過を経て関係者に集まってもらった事もある。なかなかちょうどしなかったが、今度関係者に集まっていたら、払い下げできるようにしたい。

一日も早い払い下げを地権者は望んでいる。

〔村長〕

宅地化された課税について

問 ここ二、三年で農地がどんどん宅地化され、

土地は借主と貸主となり、賃貸借契約がされております。これらの面積と課税額を伺う。また、遺産相続時の課税額は一〇アール当たりいくらずで、農地としての課税の何倍くらいになるか示していただきたい。これらに対して行政はどのような指導をするか伺う。

答 十七年以降、約九万九千㎡、固定資産税額は、千四十万円程度。相続税は評価額の水田は五・二倍、

大山地区の畑が八・二倍、玉井地区の畑が九倍、宅地では大玉十二区の一部が二・三倍、それ以外大玉全域の宅地は二倍を乗じて時価にする。農業委員会と連携をとり、さらに土地に関する税金の指導強化をしていく。

〔税務課長〕



▲宅地化が進む村内

住みよい村づくりについて

問 当面本村は自立宣言をして二年が経過しま

した。将来の大玉の姿としての、税の増収を優先させる都市型へ移行するのか、蛭やトンボが乱舞する農村らしい田園を保全していく田舎らしい村を目指すのかを伺う。自立する即ち、自主財源（財政力指数）の数値は当面どのくらいに目標とするのかを伺う。

答 総合振興計画、土地利用計画なり、地の利を活かした調和の取れた村づくりを目指す。人は活力の源でございますから、それぞれの地域において定住人口増加対策等、積極的に当面進めていく。

〔村長〕
財政力指数の数値の目標は、十八年度の交付税の算定ベースと同様の〇・五を当面の目標数値として考える。

〔企画財政課長〕

外に次の質問がありました。

↓ 学校教育再生の動きについて

一般質問

庁舎建設積立金について

問 年度予算にて改善センター改造資金一億三

千万円、十年間返済にて取り崩されたが、自立計画では取り崩しはしない計画であったが、なぜ手を付けたのか。また、本年度の積み立てはどのようなになるのか。低利息で利用できるかと考えられるが、新規事業の村の借入金を取り崩し使用したいとするか、しな

答 庁舎建設基金については、資金運用であり、取り崩しではない。積立金取り崩しではなく貸付金的な形で基金を運用するものであり、

地方債に求めた場合利息は約二％、預け入れ金利は約〇・四％であり、借りた場合千四百七十二万円の金利を払うことになるので、基金を運用し、基金の返済は十年で返済するものである。〔企画財政課長〕



▲改修予定の改善センターホール

〔鈴木善彦議員〕

国保税について

問 国保税の収納状況と未収状況（滞納）はどの

ようになっているか。大玉村の国保税は適正な賦課といえるのか。応能割合中、固定資産割合七％は問題があるのでは。また、応能割四十七％、応益割五十三％を国の基準である五対五にした場合はどのような税対比になるか、さらに県内同収入で税負担が多いのはなぜか。

答 滞納状況は十八年度実績で滞納世帯数百三

件、数で四百十三件、金額で千二百二十二万七千百円である。大玉村の国保税の賦課は低所得者層、高齢者も多く資産の状況も違うため村でも総合判断に基づいて適正な賦課だと考える。県内でも税負担が高いのはなぜかとの事ですが、高齢者が多い地域は安く、高齢者の少ない所は高いという事です。〔税務課長〕

外に次の質問がありました。

↓ 産業振興センター運営状況と見通しについて

JR 駅構想について

問

毎日、朝夕の通学、通勤の本宮駅送迎は、父兄及び家族の経済的、時間的負担が大変である。大玉駅構想のその後の進展はどうか。また、公共交通網（バス）等の整備の考えは。及び本宮駅西口開発について進捗状況はいかほどか。大玉村として村長の申し入れ等について伺う。

答

西口関係は、先方の都合もあり時間がかかるのではないかと現状である。

〔村長〕

公共交通の整備については、今後とも地域の方々の足を確保するため、広域生活バスや福祉バスを維持していきたいと考える。また、平成三十一年を目標とする都市計画マスタープランにおいて、新駅の設置を検討するという計画を盛り込んでいる。

〔企画財政課長〕



▲JRの駅構想は

〔鈴木宇一議員〕

本村農業・商工業の展望について

問

生産調整の下、米価は下落の一途で、WTO、FTA等外圧の高まり、担い手の高齢化等、農業を取り巻く環境は非常に厳しい。どのような施策を講じ活性化を考えるのか。安心安全の有機農業の推進は。また、近年大型店により、商店は壊滅的な状況で売り上げの減少、後継者難等、閉店に追い込まれている。活性化に向けた施策の展開を伺う。

答

農は国の基ということとで、農業関係団体、農業者自ら声を大にして立ち上がり、国政においてしっかりとしてもらわなければならないと考える。有機農業の推進は、大いに推進していく必要があり、意欲のある者には支援をしていく。大型店の影響は否定できないが、小売には小売の持ち味を生かしてもらう、今後とも支援をしていく。

〔村長〕

一般質問

住民税、所得税の税率改正について

問

地方分権を進める柱として、いる所得税から住民税への移譲について、住民税だけの人は増税になると考えるが、この点について。税制改正で公的年金が縮小され、高齢者控除、定率減税の廃止などで、高齢者に対し増税になると考えます。改革に

伴う痛みを和らげることも政治の基本と考える。村長の考えと対策を伺う。

〔村長〕

〔鈴木義一議員〕



▲地方分権による所得税から住民税への移譲

答

底辺の方々にとつては、結果的に増税になります。また、税法も改正され、企業等は減税の部分もあり、これはしっかりと声をあげて改善してもらう必要がある。

外に次の質問がありました。

・河川改修工事について

一般質問

幼保三元化の取組みの進捗状況と病時保育について

問

自立計画によると、保育所と二つの幼稚園を統合し、新たに位置、施設

答

現在、検討委員会の設置要綱を定め、今月中には正式に開催する予定である。

建設等の検討をするところあります。あるならば、病児・病後児対応の施設とすべきと思うが、取組みの進捗状況と合わせ、村長の答弁を求める。

検討委員会では現状課題の整理、施設整備の面、特殊合計出生率の状況変化、乳幼児の転入等を整理し、年度内には一定の方向性を提示できるように準備を進めたい。病児、病後の対応は非常に困難で、県内の医療機関等を調査し、現在実施している保育所等を把握しながら、ニーズに応じていきたい。〔健康福祉課長〕

〔遠藤文二議員〕



▲幼保一元化の予定は

問

県で実施した旧耐震基準の県有建築物の耐震診断結果でも、大地震で倒壊、崩壊の危険性があるとしたCランク、危険性が高いD

答

耐震診断については、大玉中学校、改善センター等実施しており、今後は一級建築士の職員により予備診断を行い、順序立てて急ぐものについては本格的に診断を行う。

そこで本村における旧耐震基準の建築物は、役場庁舎や両小学校の校舎のほか、七施設も該当すると思う。特定建築物や防災上重要建築物相当の公共施設であり、早急に耐震診断をすべきだ。いつ実施するか伺う。

〔村長〕

外に次の質問がありました。

・他市町村と合併せず…から三年余り、今後の見通し

請願・陳情一覧表

●六月定例会に提出された陳情

件名	提出者	付託委員会	審査結果
日豪EPA・FTA交渉に対する陳情書	福島市宮町 食とみどり、水を守る 福島県労農市民会議 議長 浦井信義 他一名	産業建設	採 択
陳情書	玉井字薄黒内 渡辺左内 他二名	厚生文教	趣旨採択
JAみちのく安達・大山支店の存続要望書	大山字当地内 渡辺光雄 他二三名		採 択

補正予算

会計名	補正額	補正後予算額
一般会計	6,350万円	34億5,643万円
国民健康保険特別会計	3,175万円	8億742万円
老人保健特別会計	4,874万円	8億7,488万円
農業集落排水事業特別会計	270万円	1億2,222万円
水道事業会計(資本的支出)	642万円	7,008万円

行政報告

定例会にあたり、議会の運営に関する基準第五章第五十七に基づき、行政報告がありましたので、要約してお知らせいたします。

(六月七日現在)

総務課

○おたま広聴会については、第二回広聴会を実施し、趣旨内容等及び大玉村の情勢等の説明のあと、今後の会の運営について話し合い、今後は、代表者等を中心に年に数回開催される予定。

○パブリック・コメント制度については、村が重要な施策等を策定していく中で、その計画等の素案を村民に公表し、広く意見や情報を求め、政策形成に反映していくための制度で、今回、「大玉村自治基本条例」の制定を契機に、これまでに適正、かつ効果的な村民参加を推進するため、パブリック・コメントを導入し、全庁的な共通ルールの制度化に向けて事務作業に着手。

企画財政課

○改善センター多目的ホール改修については、前年度の耐震

診断を踏まえ、去る四月二十六日に入札を執行し、設計管理の業務委託契約を締結。多目的ホールの改修内容等を十分協議しながら進め、設計積算業務を八月中旬までに完了する予定。

○旧苗畑跡地の利活用については、除草、耕起の作業のほか、南東地区の整地や、村道皿久保・前ヶ岳沿線の立ち木除去を行い、五月末には夏そばを試験的にヘクタールほど蒔いた。今後、さらに検討・調査を重ね、必要に応じ、広く意見を求める機関の設置なども視野に入れながら、慎重に進めていく。なお、三月定例会で報告した土壌分析の結果は、微量のヒ素が確認されたが、環境基準値を大幅に下回る数値であり、その他銅、水銀、鉛、カドミウム等につきましては、全く検出されなかった。

政策推進室

○定住人口増加対策の具体策として、住宅立地に必要な、村道の新設及び改良、上下水道本管布設等の施策を講じ、官民一体となった効果的な宅地開発を推進するための「大玉村住宅誘導インフラ整備に関する要綱」を策定。

建設課

○村道町尻・当地内線道路改良舗装工事については、大山字仲ノ内地内より当地内橋の区間で全線完成の予定。

○村道神原田・馬尽線道路改良舗装工事については、県道須賀川・二本松線よりJR大山村道踏切東側までの区間であり、五月二十四日に発注。

農政課

○水田農業構造改革対策については、本年度より経営所得安定対策が導入され、生産調整方針作成者が生産調整方針に参加する農業者に対し、生産目標数量を配分する新たな需給調整システムへ移行され、需要に応じた生産と担い手農家の更なる育成・確保のため、関係機関の連携を強化しながら取り組んでいる。

○産業振興センターについては、本村農産物等のPR、地産地消、遊休農地の再生、高齢者の生きがい対策などを図るべく施設として、また本村の定住人口増加対策のためのハウジング情報、観光情報などの情報発信の場として、利用している。

○農林産物加工場については、調理室の間仕切りやトイレを整備するなどの改修を行い、本年四月より農産物等の加工品を開発し、本村の特産物として商品化を図るべく、調理師である職員を配置。

○本村で生産される農産物等の加工品の試作を行っており、関係機関の指導を得ながら、本村の特産品の開発を進めていく考え。

○集落営農については、今回「農作業の効率化、集団化を図り効率的で、安定した農業経営を実践し後継者を育成しながら新しい農業に取組む。」として、大山の谷地集落営農組合が特定農用地利用規程の認定を受け、六月五日に認定書交付式を行った。今後も関係機関と協力して、意欲ある集落に対し集落営農を推進していく。

住民生活課

○本年一月から五月までの交通事故の発生状況は、件数が二十六件、負傷者数は三十七人となっており、死亡事故は現在まで発生していない。今後とも交通事故の防止に努めて参ります。

○火災の発生状況は、昨年の十

二月七日の建物火災以後、現在まで無火災であり、今後とも予防消防に努めていく。

健康福祉課

○養育不安者に対する子育てサロンについては、本年も四月から実施し、主任児童員を中心に運営を行ない昨年同様多くのボランティアの協力を得ている。

○特別養護老人ホームについては、工事が進められており、特別養護老人ホームの開設に伴い、大玉村社会福祉協議会が運営するデイサービスセンターは、事業を廃止することが決定。デイサービスセンターの閉鎖に伴う利用者並びに利用者家族に対し、これまでの経過と今後のことについて、説明を五月末までに終えている。

教育委員会

小中学校及び社会体育施設へのAED配置について、児童生徒並びに社会体育施設利用時の心停止時に対処するため、各小中学校及び社会体育施設にAED(自動体外式除細動器)を配置。

議会日誌

5月

- 14日 福島県町村議会議長会理事会
- 14日 安達広域議会5月臨時会
- 16日 国道4号福島市・郡山市区間早期完全4車化整備促進期成同盟会総会
- 16日 県道石筵・本宮線整備促進期成同盟会総会
- 21日 定例議員会

6月

- 4日 福島県町村議会議長会理事会
- 5日 福島県町村議会議長会総会
- 7日 南達振興協議会
- 11日 第2回6月定例会議会運営委員会
- 14～19日 第2回6月定例会

7月

- 6日 議会広報編集特別委員会
- 12日 安達広域議会7月定例会
- 19日 福島県町村議会議長会正副会長会議
- 19日 福島県町村議会議長会理事会
- 20日 議会広報編集特別委員会



武田栄二さん

私は、南小屋から大玉村を一望しながら農業をやってきました。農繁期と重なり、短時間ではありましたが、初めて議会を傍聴することが出来、議会広報では、知られない緊張感を感じました。

福祉、医療、子育て支援などの財政面について、村の返答として、決して豊かな村とはいえませんが、体は大きくないが、健康体とのことで、健全な村政指数を示していただき、安心しました。機会があれば、また傍聴に足をはこび、出来れば各委員会の会議も聴いてみたい気がします。

傍聴席



村政を知るよい機会です。——
お気軽に傍聴してみませんか？

次の議会は **9** 月です。

問い合わせ先…

議会事務局 TEL.48-3131 [内線270]



編集後記

今年の梅雨は短く、夏は猛暑になるとの事です。お身体には十分に気をつけてください。広報委員会も今期最後となりました。わかりやすく、見やすい広報と努力してまいりました。皆様のご愛読に感謝し、今後も前期同様のご愛読をお願いいたしまして、最後の後記といたします。



議会広報編集特別委員

- 委員長 ● 渡辺 泰章
- 副委員長 ● 菊地 利勝
- 委員 ● 鈴木 義一
- 委員 ● 小沼 清子
- 委員 ● 遠藤 義夫
- 委員 ● 佐藤 悟